

平城宮跡・藤原宮跡の整備

庶務部・平城宮跡発掘調査部・飛鳥藤原宮跡発掘調査部

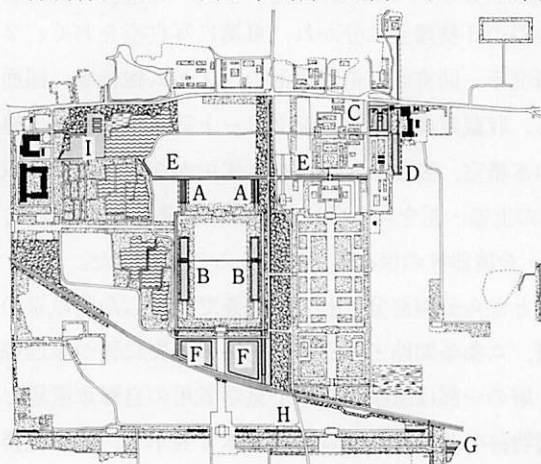
1. 平城宮跡の整備

1988年度に実施した宮跡整備は、第一次朝堂院の築地表示等整備、案内広場整備、東大溝復原整備、構内道路造成、第一次朝堂院南庭地区整備、二条大路整備、整備棟移築予定地地形造成などである。

第一次朝堂院築地表示等整備 1986年度より整備に着手した第一次朝堂院の整備は、昨年度までに朝堂院の4堂、建物遺構4棟、南・東・西各辺の築地および北辺築地回廊の表示を行ってきた。今年度は東西両辺の築地（第Ⅰ期-奈良時代前半）を北にそれぞれ約62.4m延長した。築地の表示は、幅5m平均高さ30cmの盛土を行い、その上面に凝灰岩緑石を用い築地幅（4.4m）を表示し、その内側を土色の自然色（エポキシ樹脂混合モルタル・厚15mm）舗装とした。第Ⅱ期（奈良時代後半）の遺構である築地回廊は、上記築地の下部に幅11.256m、平均高20cmの盛土張芝を行い表示した。なお、今年度施工の北端は後述の構内道路に接続し、全施工面積は約2,760㎡となった(A)。

昨年度までに予算の都合から未施工のままであった舗装工事のうち、朝堂院の4堂の上面の舗装を行った。1986年度に策定したこの地区の暫定的整備計画に従い、朝堂基壇上面の舗装は丹塗りのイメージに近い赤色系舗装とし、アンツーカーと砂の配合を8：2とした自然色（エポキシ樹脂モルタル・厚15mm）舗装を採用した。4堂の舗装面積は4,970㎡となった(B)。

案内広場整備 覆屋周辺地区は前年度に覆屋東側に駐車場と便所を新設し、覆屋西側では付属棟の改修を行い警備室・売店を整備した。この地区は覆屋を中心とする屋内展示の場であると共に、内裏・第2次朝堂院などの宮中核部を見学するための導入部にあたる。このため本年度は付属棟西側の一面を平城宮の玄関ともいえる案内広場とし、休憩施設や案内板を設け、来訪者が平城宮・平城京の概要を学べるよう約2,904㎡について整備した(C)。



平城宮跡整備位置図

案内広場とした一面は内裏東方官衙と呼んでいる所で、南の推定宮内省とは宮内道路を隔てて北に接する。周囲は築地で囲まれ東西47.2m(160尺)、南北推定88.5m(300尺)の広さを持ち内部には5期以上に分かれる建物群があった。しかし、今回の整備では広場としての利用を主体とし、官衙内部の遺構表示は行わず外周の築地のみを自然色舗装を用いた平面表示とした。全体の

敷地造成は現地形に従い広場の北から約3分の1の位置にある段差は階段と法面でそのまま残し、北側の一段高い広場に四阿と水飲場みづまきを設けた。約80cm低い南の広場には平城宮・京を500分の1のスケールで表現した案内板を置き、案内板の全景が上段の広場から見てとれるようその位置を決めた。

案内板は東西(12.468m)、南北(10.768m)もの大きさがあり、外周からのみではその詳細を把握できない。このため案内板上を見学者が歩きながら平城宮・京の広さ、条坊・寺院・市の配置、現在の奈良市街との関係などが理解できるよう陶板タイルを用いて表し、これを床面に敷きつめるという方法をとった。屋外に敷かれた床タイルには特に雨で濡れた時などに起こるスリップの問題と、一方では靴で踏まれることによって生じるタイル表面の摩耗という相反する問題がある。つまり、スリップ防止のために表面に微細な凹凸をつけるとそれだけ摩擦抵抗が大きくなり表面の摩耗度が増す。このため平城京の部分には絵柄を象嵌したタイルを用い、表面の摺り減りに対処すると共に、表面にざらつきを残して、スリップを防止し、二つの問題を解決した。ただし、象嵌タイルでは線描きなどの細かい図柄は表現できない。平城宮については整備現況の詳細な鳥瞰図を表現しなかったため、平滑なプリントタイルを用い、さらに見学者がこの上に登らないよう宮部分を一段高くした。結果的には宮が見やすくなるとともに、宮をクローズアップすることができた。

次に各タイルの大きさであるが、京に用いた象嵌タイルは焼成技術上の制約があり一辺40cmを越える大きさのものが作れないとのことであり一枚の陶板が平城京の一坪(1/500であるから約25cm角)となるよう設計した。このため京の陶板総数は1300枚に及んだ。一方、宮はタイル枚数を減らしてできるだけ目地が目立たないように一辺50cm前後の大きなタイルを作成した。図柄・色彩ともに宮が主役となるよう多彩な表現とし、反対に京は概念図的表現とし、色数も少なく、かつ彩度をおさえたとおとなしいものにした。床タイル式の案内板は初めての試みであり、材料の選択、試験から始まり、原図の作成、校正、製品チェックなど多大な時間と労力を要した。

四阿は当初、仮設的であり軽快な雰囲気をもつテント構造のものを考えたが、平城宮になじむ上質な既成品がなく、特注するとかなり高価になることから一般的なパーゴラタイプとし、屋根にはブロンズ色の透明アクリル板を載せた。また床面は柔らかい木レンガ敷きとした。

東大溝復原整備 平城宮の東方幹線水路であった東大溝(SD2700)を、一昨年に引続き玉石積溝で復原し南へ約91m延長した。今年度は復原展示を行っている埴積基壇覆屋の西南隅から南へ延長し、その南端に第154次発掘調査で確認された橋(SX11505)を復原した(D)。

溝は橋のかかる部分だけ東西に広がりをもち、橋板幅4.75m、長さ6.60mに復原できる。橋脚は溝中に3本ずつ3列並び、溝中央通りは角柱、東西通りは丸柱とその形式を違えている。その理由については明確になしえないが、今回はそのままを表現した。ただし今後の耐久性を考慮し石材(花崗岩大叩き仕上げ)を用いた。橋脚以外はすべて木製とし、橋板は流れと直角方向

に張り、両端に直材からなる簡単な欄干を取り付け、落下防止と橋板押えの役を担わせた。なお、溝中の流水確保のため溝施工区の南端に堰を設けた。

この橋と既に整備している大極殿東外郭東門との間に苑路を設け、レベル差の生じた東門へは、擬石の階段で接続した。なお、東大溝に沿った西側に第172次調査で確認された掘立柱塀(SA12800)の柱位置をツゲの植栽で表示した。

構内道路造成 平城宮跡資料館と覆屋を結び、第一・二次大極殿・内裏跡の中央を東西に貫通している構内道路が、奈良時代の復原遺構や内裏等の中核施設景観を分断した形となっており、今後の復原整備の支障ともなることから、これを移転する必要が生じてきた。しかし、この道路が平城宮跡資料館と覆屋を結ぶ幹線見学路であり、日常の発掘調査や管理作業用の主要通路ともなっており、これまでの位置から出来るだけ近いことや直線的であることが移転の条件となる。そこで大極殿院や内裏地区を分断しない位置まで南下させ、第二次大極殿後殿の北を通り、第一次大極殿院南門(第I期)の南を通る代替え道路(延長約524m)の造成を行った。この道路の西端は第一次大極殿院・朝堂院の西辺築地に並走する仮設道路とし、東端は第二次内裏朝堂院東辺築地の東側奈良市道までとした。道路はアスファルト舗装(幅員4m)とし、路側帯として1.5m幅の芝地を設けた(E)。

第二次朝堂院南庭地区整備 朝堂院地区や朱雀門周辺の整備が進んできたことに伴い、第1次朝堂院と近鉄線とはさまれた地区に、雨水排水の処理や修景整備の必要が生じてきた。そこでこの地区に集中し流入する雨水を、東や南の水路へうまく分けて放流できるような調整池を計画し、その周辺を修景処理するよう整備を行った。

調整池は、朱雀門から朝堂院南門に至る宮内道路(SF1950)の東西2箇所計画し、外周部に盛土を行い遺構表示や植栽帯を整備し、これを堤として利用した浅い池とした。その結果、池面積は2箇所で約10,160㎡の広さとなった。しかし、旧耕作面より雑草を取除く程度の掘削を行うに止めたため、常時滞水する範囲はその1/4程度となった(F)。

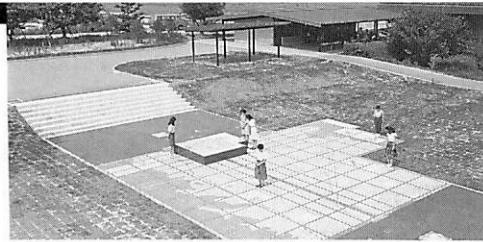
外周部では、東西両辺築地の復原表示を南へ延長し、北は仮設道路沿いに灌木の植栽帯を、南は近鉄線軌道敷境界沿いに人止植栽を行った。宮内道路沿いの両側は植樹帯(幅10m)とし、松の低木(高1.8m)を粗に植栽した。朝堂院東辺築地の復原表示は約50cmの盛土に凝灰岩縁石を用い築地の幅を表示し、その内側に土色の自然色(エポキシ樹脂モルタル)舗装を施した。西辺築地は、その遺構上の中央に現況水路が走るため築地用盛土は行わず、地形造成盛土上に凝灰岩縁石による築地幅の平面表示のみを行った。

二条大路整備 1986年度に追加購入した二条大路東端の整備(約1,020㎡)及び北新大池北部の築地大垣の表示植栽(約83m)と同池の敷地境界に宮跡外周柵の設置(高0.9m, 延長82.9m)を行った(G・H)。二条大路東端の整備は、平城宮跡南辺の見学者用苑路(幅4m, 碎石舗装)を延長し、国道24号線の側道に接続し見学者の便宜をはかった。この地区は平城京左京三条二坊一坪の北西隅に位置することから築地の北面線以南全体を約40cm盛土し表示した。国道との敷地

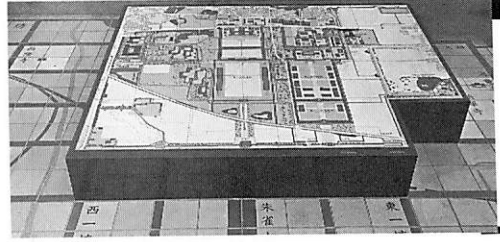
境界には、連子格子をモチーフとした鋼鉄製角パイプ柵（高さ1.5m）とその内側に生垣の植栽を行った。

整備棟移築予定地地形造成 覆屋の東側に便所や駐車場を設けるなど、覆屋を中心とする見学者用施設の改良工事として覆屋周辺整備を実施しつつあるが、草刈り用トラクター等の重機が出入りする整備棟はできるだけ早期に移築する必要があるが、発掘調査基地である資料館・収蔵庫に隣接した地区に整備棟を移転することが作業の管理運営上からも望ましいと考えられる。そこで馬寮東方（佐紀池の西南）に研究管理地区の拡張を計画し、今年度はこの地区の地形造成（盛土整地約8,620㎡）、進入路（幅員4m・アスファルト舗装・延長80m）及び既存樹木の移植と整備棟地区の外周東・南辺の生垣植栽を行った(I)。

第一次朝堂院 築地表示等	案内広場	東大溝復原	構内道路造成	第一次朝堂院 南庭	二条大路	整備棟移築 予定地
7,730㎡	2,904㎡	1,679㎡	5,846㎡	18,680㎡	1,404㎡	8,620㎡
79,131千円	3,499千円	12,038千円	28,242千円	39,300千円	24,320千円	24,080千円



案内広場の全景（西南から）

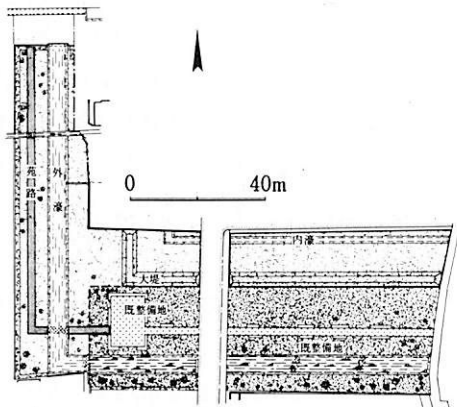


平城宮案内板（南から）

2. 藤原宮跡の整備

1988年度の藤原宮跡では昨年度に引続き西南隅部約3,720㎡（工事費17,250千円）の整備を行った。この地区は、1984年度に南辺大垣西端部の整備を行っているが、その後の土地取得や橿原市の周辺都市再開発工事が進んだことから、宮の西南隅部の復原整備が可能となった。

今年度の整備は、未買収地にかかっていたためその一部のみを表示していた大垣の南西隅部



藤原宮西南隅部の整備

（約93m）とその内濠（約76m）及び西辺外濠南端（約103m）の復原表示整備を行った。大垣は天端幅1.95m高さ75cmの盛土で表示し、西辺外濠は底幅5.1m・南辺内濠は底幅1.1mの砂利敷き溝と表示した。堀地内には碎石敷の苑路（幅員2.4m）を設け、先に整備している苑路と接続した。本年度整備区の西端の敷地境界には擬木柵を設置し灌木の植栽を行った。

（細見啓三・渡辺康史・高瀬要一）